

平成25年第7回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成25年4月24日(水)

午後4時00分 開会

午後5時10分 閉会

場所 教育委員会室

■議案

議案第12号 松阪市外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針改定について

■報告事項

- 1 松阪市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 2 松阪市文化財保護指導委員の委嘱について
- 3 松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について
- 4 松浦武四郎誕生地整備検討委員会委員の委嘱について
- 5 松阪市文化センター運営委員会委員の委嘱について
- 6 公民館長の委嘱について
- 7 松阪市スポーツ推進委員の委嘱について
- 8 平成25年度阪内川スポーツ公園公金収納事務の委託について
- 9 平成25年度中部台運動公園公金収納事務の委託について
- 10 松阪市天体観測施設運営委員会委員の委嘱について
- 11 障がい児就学支援委員会委員及び専門員の委嘱について
- 12 平成24年度育ちサポート室相談事業等の報告について
- 13 平成24年度松阪市子ども支援研究センター相談事業実績報告について
- 14 平成24年度松阪市子ども支援研究センター研修講座実施報告について
- 15 平成25年度松阪市子ども支援研究センター相談案内について
- 16 平成25年度教育費当初予算について
- 17 平成24年度3月教育費補正予算について
- 18 松阪市学校給食推進委員会の答申について
- 19 松阪市立学校運営協議会取扱要綱の制定について
- 20 松阪市立学校運営協議会委員の委嘱について
- 21 児童生徒の問題行動等について

委員長 　ただ今から、平成 25 年第 7 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

（委員全員の承認による署名）

委員長 　それでは、議案第 12 号「松阪市外国人児童生徒の人権にかかわる教育指針の改定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委　員 　松阪市内で何名くらいいますか。

事務局 　2012 年 5 月 1 日現在ですが、日本語指導が必要な児童生徒数は 158 名います。

委員長 　他にご質疑ございませんでしょうか。

委員長 　増加傾向にあるとおっしゃられましたが、リーマンショック等で減少されたのかなと思いますが、今また増加傾向にあるということよろしいですか。

事務局 　現在フィリピンの方がたくさん増えております。

委員長 　他によろしいでしょうか。

（委員から「なし」の声）

委員長 　ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第12号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第12号は可決いたしました。議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項1から21を事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員 松阪市の学校給食推進について聞きたいのですが、最近アレルギーという問題が非常に大きく、メディアにも大きく取り上げられておりますが、松阪市内でのアレルギーの事故等はどれくらい発生しておりますか。

事務局 過去を含めまして何件かございましたが、お話いただいたような事故の発生はございません。

委員 児童生徒問題行動等についてなんですけど、発生状況では見ることができないことについてお聞きしたいのですが、今までにそのような様々な問題行動が見られているのですが、そのことについて他機関との連携についてどうなっているのかお聞きしたいと思います。関係機関との連携体制について教えていただきたいと思います。

事務局 様々な問題行動を含めまして、関係機関との連携の現状について説明させていただきます。たとえば不登校でありますとか、子ども支援研究センターのカウンセラーにつなげたり、あるいは人権まなび課にある相談窓口には伝えたり、発達支援にかかわる場合は育ちサポートの発達支援等の窓口につなげたりしています。教育委員会としてはこのように保護者が一箇所ではなく、いろんな場面で相談できるような体制をつくっています。こうした相談内容は、必要に応じて情報共有をはかります。関係機関との連携をはかり事案の解決につなげています。またサポートチーム

とか課題に応じて関係機関、たとえば家庭児童相談であったり、児童相談所、大阪警察署、PTA 等とひとつの事案についてケース会議を実施しております。ただそれで全てが解決するわけではございません。今なお苦しんでいる子どももいます。今なお、そのことで課題をもっているところへ藁をもすがる思いで保護者が相談にみえます。不登校をなくすための努力をしていく、しかしそういった保護者とか子どもの悲痛な叫びはいろんな形で受け止めて次の教育施策であったり、その子に応じた決め細やかな指導に向けていきたいと考えております。

委員長 重ね重ねの質問になるかも知れませんが、不登校の生徒が学校へ戻る際に、われわれ民間でいいますと長期休暇された方が復帰する時に復職支援プログラムを設けるわけですが、学校の受け入れ態勢としてどういったものがあるのか教えてください。

事務局 その子に応じたプログラムがあります。その子がクラスに入りやすい、ひょっとして最初は保健室登校であったり、保健室登校していて給食の時だけおいでよであったり、あるいは先生のところへ来ていて、これだけおいでよといったような声掛けがあってもどっていく。あるいは修学旅行であったりとか社会見学であったりという分散学習の計画をたてる時に、別室でやっていてこの時おいでよといったような形であったり。その子に応じて工夫をしています。そういった場合において千差万別ありますけれども、専門家、児童相談所、スクールカウンセラーなどのご助言をいただきながら、各学校ケースバイケースで行っている状況であります。

委員長 一人ひとりで対応していただいていることがよくわかりました。子どもですので、ほんの小さなことがきっかけになるということもあるかと思えますので、そういったところ専門家の助言をいただきながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

委員 なかなか表に出にくい問題というものもあると思うのですが、そのことについてここに現れている数字というのはあきらかに目に見えているものであるとか自分で SOS が出せるものについて対応されている数字かなと思うのですが、反対に自分が SOS として出せていないケースとかそういったケースというのは、いじめにつながるのを未然に防ぐという意味

もこめて、学校はどのような対策をとっているのかを教えてくださいと
思います。

事務局

関係機関等と連携をして、直接家庭訪問をするなど丁寧な対応をして
いただいています。そういった子どもたちの発見の仕方。今おっしゃられ
る声の上げ方ですが、これはさまざまです。地域の方であったり、ただ
一番よくわかるのは学校の教師です。まず教師が朝来て子どもたちの顔
色を見る。そういったあたりからいくつか見つけていく場合もございま
す。それとか、今年も体罰のアンケート、いじめのアンケート等いろん
なアンケートを実施しました。ただそれは、さあ今からアンケートしま
すよ。という形でやると書けない場合もございまして、家に持ち帰ら
ずとか工夫をしています。また、Q-Uという子どもたちの今学校に対する
満足度であったり、自分の置かれている立場であったり进行分析する質問
集がございまして。そういったものを活用して、今自分がどういった状況
にあるかを把握することに教師もそのアンケートからその子に応じた相
談を行い。いろんな課題の解決に向けていく。ただ、そういうための基
礎資料にアンケートであるとか子どもたちの様子であるとか、教師と子
どもが手紙のやり取りであるとか、このところ増えているメールである
とかそういうのを活用してその子を支援している場合もございまして。

委員

給食施設のドライシステムとウェットシステムがありますね。ドライシ
ステム化するのは難しいということをどこかで聞いたことがありますが、
そういうドライ化するべきものなのか、そうなった場合に非常に費用が
かかったりするものなのか、その施設面での市の方針はどうなっていま
すか。

事務局

ドライシステムまたはウェットシステムについては答申書の裏に説明さ
せていただいておりますが、実際的な話を申し上げますと、衛生管理基
準という法に基づいて学校給食法の中の、学校給食衛生管理基準という
のがあるのですが、新しくできたベルランチに関しましては、全てドラ
イ運用でございまして。特に単独調理場、学校の中の調理場を単独調理場
と呼んでいるわけですが、衛生管理基準の中にドライ運用という形の中
で、備品等で運用をしていく。または、細かい例でいいますと、床の部
分に特殊塗料を塗って、衛生管理に基づいたやり方をしていく。今の衛
生管理基準に基づいて特に学校の単独調理場におきましては、施設の
すごく狭いという形の中で、やはり備品等施設の改善によって、または

栄養教諭を中心としまして、調理員などもいるわけですが、当然研修会等も開きながら衛生管理基準に基づいた管理を行っていく。また、その中で調理員さんは調理員さんとしての心得を入れながら、衛生管理をきちっとしていくという方向の中で、市の運行を図っていくというのが現状でございます。

委員長 ほかにありませんか。

 (委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項1から21は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

 (委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項1から21は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 報告事項にも挙げておりませんでした。全国学力学習状況調査の問題用紙を配布させていただきました。これは松阪市におきましては、小学校6年生が1545人、中学校3年生が1393人受けております。今年は昨年度と違いまして、国語の基礎問題と応用問題、算数の基礎問題と応用問題の2教科で実施をしているところでございます。ちょっと問題を見ていただきますと、なかなかユニークだなというのがあります。たとえば小学校国語Aの問題では甲子園の宣誓文が引用され、その中から自分でまとめるとか考えに対して表現をすとかといったことが問われる問題が作られています。また、小学校算数の問題ではなでこのワールドカップ。その中で数の意味と、数の活用を求めるような問題がございます。全体的に応用問題、いわゆるBの問題についてはなるべく実生活に沿うように、あるいは実生活の変化を論理的に考える力を問う表現力であったり、たとえば $1+1=2$ という答えではなく、この表をみて、この考え方をみて私の考えはこういう根拠に基づいてだしました。またキーワードを用いて表現したり書いたりというような問題もありました。それとあわせて児童生徒質問集というのがございます。たとえば質問紙小学校も中学校も同一の質問紙でございますが、たとえば地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがあるとか、あるいは、人

に役立つ人間になりたいと思うとか、普段の授業では学級の友達との間で話し合う活動を多くとっているとか、授業の様子とか、あるいは考え方にふれるような質問もありました。市教委といたしましては、この質問調査の結果をしっかりと分析して、今後の教育活動の改善に生かしていきたいと思います。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成 25 年 5 月 20 日（月）
午後 13 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長 それでは、これで第 7 回松阪市教育委員会定例会を終わります。